

派遣「労使協定方式」の来年度「一般賃金水準」、「通勤手当」6円増

労働者派遣法に基づき、派遣元が「労使協定方式」を選んだ際に用いる来年度の一般賃金水準（一般基本給・賞与など）について、厚生労働省は直近の統計データを用いて集計。8月25日に職業安定局長名の通達として公表しました。「同一労働同一賃金」に伴う2024年4月施行の改正派遣法は、派遣労働者の賃金や待遇について「派遣先均等・均衡」（派遣先方式）か「派遣元による労使協定」（労使協定方式）のいずれかの待遇決定方式を義務化。この選択制2方式のうち、「労使協定方式」を採用した場合には、「一般賃金水準」より「同等以上」である必要があります。

現在運用されている賃金水準は、「23年度職業安定業務統計」（ハローワーク統計）と「23年賃金構造基本統計調査」（賃構統計）の2種類が基になっています。

今回、局長通達で示す来年度適用分は、「24年度のハローワーク統計」と「24年の賃構統計」を最新データとして、一般賃金水準に用いる各指数も更新されます。主要なものとして「通勤手当」は73円（時給換算）から79円に6円増加、「学歴計初任給との調整」は0.1ポイント減の12.5%、「退職金割合」は5%、「賞与指数」は0.02でいずれも「変更なし」となりました。

また、ハローワーク統計の職業計は41円増の1289円で、昨年度より上がる職種が525、下がる職種は13。賃構統計の産業計は122円増の1442円で、昨年度より上がる職種が117、下がる職種は7となっています。

加えて、足元の経済・賃金状況との乖離を防ぐため、24年度の局長通達で初めて「協定対象派遣労働者の待遇改善を進める観点から、改訂後の一般賃金水準を順守した上で、昨今の経済・物価動向及び賃金動向を勘案して賃金を決定するよう労使で十分に協議すること」と記載しましたが、引き続き同様の文言を付しています。

7月派遣時給は1706円、2カ月連続最高更新

求人情報会社が8月20日発表した7月の派遣平均時給（三大都市圏、募集時）は1706円（前月比0.1%増、前年同月比0.2%増）となり、2カ月連続で過去最高を更新。前年比は35カ月連続のプラスでした。関西万博関連の求人が増えたほか、介護分野での時給引き上げなどがプラスに作用した格好です。

職種別（大分類）では、6月と同様にクリエイティブ系が2018円（前年同月比4.8%増）と大きく伸びたほか、技術系も2036円（同2.1%増）と堅調。5月以来、3カ月連続で全7職種がプラスとなりました。

地域別でも、関東が1771円（同1.3%増）、東海が1475円（同1.9%増）、関西が1522円（同2.2%増）と3地域ともプラスになっています。

3大都市圏以外では北海道が1376円（同6.2%増）、東北が1272円（同1.3%増）、北信越が1261円（同1.

4%増）、中国・四国が1326円（同2.2%増）、九州・沖縄が1324円（同2.0%増）となり、5月以来、3カ月連続で全地域プラスです。

全国で「最賃1000円時代」、中小企業の負担さらに増す懸念

政府の中央最低賃金審議会で議論されていた今年の最低賃金（最賃）引き上げの目安が63円、6.0%アップの1118円（全国加重平均）でようやく決着しました。これを受けて、都道府県ごとの審議会で議論し、9月上旬にはアップ額が出そろい、10月から順次実施の運びです。ただ、3年連続の大幅アップにより、経営余力の乏しい中小企業の負担がさらに増す懸念も強まっています。

今年の目安の「63円、6.0%」アップは昨年の「51円、5.1%」、一昨年の「43円、4.5%」をさらに上回る過去最高水準。地域別のA、B、Cランク別ではA、Bランクが63円、Cランクが64円を目安としました。Cランクが1円高いのは、この地域の物価上昇率が他より高く、労働側が強く求めた「地域格差の縮小」を考慮したためです。

目安通りだと、現在、1000円未満の31県もすべて1000円を超えます。政府が目標にしている「2020年代に1500円」に沿ったものですが、目標達成には単純計算で毎年7%以上のアップが必要であり、今年の引き上げ率でもまだ足りないことになります。

また、昨年は最賃の地域格差が焦点となり、低い県から高い県への労働力流出を防ぐ目的で、徳島県が目安の50円を大きく上回る84円の引き上げを決めたのをはじめ、B、Cランクの27県が目安を上回りました。この結果、目安の「50円、5.0%」から「51円、5.1%」へわずかながら目安を上回る算。今年も、同様な動きがランクの低い県を中心に、「地方の乱」として活発になりそうです。

今回の目安について、労働側の連合は「毎年の大幅賃上げの流れを末組織労働者に波及させ、社会全体の賃金底上げにつながり得る目安と言える」と満足の姿勢ですが、経営側の日本商工会議所は「地方・小規模事業者を含む企業の支払い能力を踏まえれば、極めて厳しい結果と言わざるを得ない。国の支援や政策が不可欠な段階に来ている」と苦悩の談話をしています。

取材・文責 株式会社アドバンスニュース